

医療法人区分体系

(平成 19 年 4 月 1 日～)

				公益性			
				低			高
法律	非営利性	持分		区分			
医療法	高	なし		財団 社団		医療法人 (特定医療法人.含)	特別医療法人 社会医療法人
医療法	↑ ↓	なし	基金 あり	社団		医療法人 (基金拠出型法人)	
医療法 ・附則		あり		社団	経過措置適用 医療法人 (出資額限度法人.含)		